

常態化する旧海軍駐機場使用の即時禁止等を求める意見書

嘉手納飛行場旧海軍駐機場の使用については、本町議会及び嘉手納町が再三再四にわたりその使用禁止を求めてきた。

5月14日、繰り返される旧海軍駐機場の使用に関して、當山町長及び石嶺町議会議長が小泉防衛大臣に対しその使用禁止を申し入れた。その後、日米間協議が開始し、米軍は5月19日から5月29日まで同駐機場でのホットピット運用の禁止をノートラムに掲載した。その後しばらく、同駐機場は使用されず、嘉手納町民は日米間協議に大きな期待を寄せつつ協議の動向に注視していた。しかし、6月9日にF-22戦闘機6機の使用が確認された以降、違反使用は恒常化し、8月11日までに92機の違反使用が確認された。1月に30機の割合である。同駐機場の使用については、現在も日米間協議が継続しており、それを無視して使用を繰り返し、なし崩しの運用を行う米軍の態度は信頼関係を壊すものであり、町民の怒りは頂点に達している。

旧海軍駐機場については、平成8年12月2日のSACO最終報告において、騒音軽減イニシアティブ（騒音軽減の実現）の一環として移転が決定し、日本政府が157億円の費用を負担し、平成29年1月に移転が完了した。昼夜を問わず深夜早朝にわたり延々と撒き散らされる騒音や排気ガス被害に苦しめられてきた同駐機場周辺の住民はもとより、嘉手納町民は基地被害軽減に大きな期待を寄せていた。しかし、その期待は大きく裏切られ、それどころか米軍による同駐機場の使用が常態化している。

さらに、本町議会はこれまで抗議決議後嘉手納基地第18航空団司令官に対し抗議要請の申入れを行ったが、第18航空団からは「ご懸念につきましては日本政府にお伝えください」「嘉手納基地は日米合意に完全に沿って運用を行っています」との返信があったのみで、対応を拒否された。強く抗議する。

以上の状況を踏まえ、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、旧海軍駐機場の使用及び本町議会の抗議要請を第18航空団司令官が拒否していることに対し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を強く要求する。

記

- 1 旧海軍駐機場の航空機の使用を直ちに禁止すること。
- 2 SACO合意を遵守すること。
- 3 第18航空団司令官が「日米合意に完全に沿って運用を行っています」と主張する「日米合意」の内容を明らかにすること。
- 4 同司令官に対し、本町議会の抗議要請に応ずるよう求めること。
- 5 旧海軍駐機場を閉鎖し同地を緑地帯に転換するなど、今後一切、駐機場として利用できないようにすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年8月24日
沖縄県嘉手納町議会

（あて先）

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長
沖縄県知事

常態化する旧海軍駐機場使用の即時禁止等を求める決議

嘉手納飛行場旧海軍駐機場の使用については、本町議会及び嘉手納町が再三再四にわたりその使用禁止を求めてきた。

5月14日、繰り返される旧海軍駐機場の使用に関して、當山町長及び石嶺町議会議長が小泉防衛大臣に対しその使用禁止を申し入れた。その後、日米間協議が開始し、米軍は5月19日から5月29日まで同駐機場でのホットピット運用の禁止をノートラムに掲載した。その後しばらく、同駐機場は使用されず、嘉手納町民は日米間協議に大きな期待を寄せつつ協議の動向に注視していた。しかし、6月9日にF-22戦闘機6機の使用が確認された以降、違反使用は恒常化し、8月11日までに92機の違反使用が確認された。1月に30機の割合である。同駐機場の使用については、現在も日米間協議が継続しており、それを無視して使用を繰り返し、なし崩しの運用を行う米軍の態度は信頼関係を壊すものであり、町民の怒りは頂点に達している。

旧海軍駐機場については、平成8年12月2日のSACO最終報告において、騒音軽減イニシアティブ（騒音軽減の実現）の一環として移転が決定し、日本政府が157億円の費用を負担し、平成29年1月に移転が完了した。昼夜を問わず深夜早朝にわたり延々と撒き散らされる騒音や排気ガス被害に苦しめられてきた同駐機場周辺の住民はもとより、嘉手納町民は基地被害軽減に大きな期待を寄せていた。しかし、その期待は大きく裏切られ、それどころか米軍による同駐機場の使用が常態化している。

さらに、本町議会はこれまで抗議決議後嘉手納基地第18航空団司令官に対し抗議要請の申入れを行ったが、第18航空団からは「ご懸念につきましては日本政府にお伝えください」「嘉手納基地は日米合意に完全に沿って運用を行っています」との返信があったのみで、面会を拒否された。強く抗議する。

以上の状況を踏まえ、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、旧海軍駐機場の使用及び本町議会の抗議要請を第18航空団司令官が拒否していることに対し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を強く要求する。

記

- 1 旧海軍駐機場の航空機の使用を直ちに禁止すること。
- 2 SACO合意を遵守すること。
- 3 第18航空団司令官が「日米合意に完全に沿って運用を行っています」と主張する「日米合意」の内容を明らかにすること。
- 4 同司令官は本町議会の抗議要請に応ずること。
- 5 旧海軍駐機場を閉鎖し同地を緑地帯に転換するなど、今後一切、駐機場として利用できないようにすること

以上、決議する。

令和8年8月24日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 太平洋空軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長